

(大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金 新入生に対する前倒し給付申請用)

第 号

## 在 学 証 明 書

生徒名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日生

上の者は、令和7年4月1日現在、本校\_\_\_\_\_課程 第\_\_\_\_\_学年に  
在学していることを証明します。

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日  
(令和7年4月1日以降の日付のみ有効)

所在地 \_\_\_\_\_

学校名 \_\_\_\_\_

校長名 \_\_\_\_\_ 印

大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金の  
提出書類（在学証明書）について

大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金の申請に際し、次の条件にあてはまる場合は、生徒本人の在学証明書の提出が必要です。

| 条件                                               | 必要な在学証明書                          |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 生徒が、国立高等学校等又は大阪府外の公立高等学校等に在学しており、在籍校を介さずに申請を行う場合 | 生徒本人の在学証明書（令和7年4月1日現在の在学を確認できるもの） |

- ・ 在学証明書は、原則、大阪府所定の様式（本紙裏面）を用いたもので、令和7年4月1日以降に発行されたものに限ります。

※令和7年4月1日現在の在学状況を確認できる場合に限り、学校所定の様式を用いた証明書でも結構です。

- ・ 令和7年4月1日現在の在学状況を確認できない場合は、在学証明書の再提出を求めますのでご注意ください。

- ・ 在学証明書の発行についてご心配がある方は、この紙を在学証明書等発行窓口の方へお渡しください。

- ・ 不明点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

＜本件連絡先＞

担 当：大阪府 教育庁 施設財務課 歳入グループ  
TEL：06-6941-0351（代表） 内線：6913 又は 6914  
FAX：06-6946-1141